

「事業承継対策セミナー」を開催しました

日立地区産業支援センターでは、平成 30 年 7 月 9 日（月）に常陽銀行 様との共催により、「事業承継対策セミナー」を開催しました。

国において、中小企業の事業承継を力強く後押しするため、事業承継の際の贈与税・相続税の負担を軽減する「事業承継税制」を、今後 10 年間に限って大きく拡充する中、事業承継税制を中心にお話しいただきました。

参加者は約 60 名でした。

「事業承継税制について～事業承継は、やっぱり総合格闘技です～」

講師：税理士法人ベリーベスト 税理士 島本 広幸 氏

事業承継税制の特例を受けるためには、まずは「特例承継計画」を策定すること、事業承継は、【税務（相続税・法人税・所得税・消費税）】、【法務（会社法・民法）】及び【金融（資金繰り・融資）】の三分野が密接に関係しており、この三分野の専門知識による総合的な検討が必要なことなどのアドバイスをいただきました。



以 上